



2025 年 7 月 23 日

各 位

会 社 名 ブランディングテクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役社長 木村 裕紀
(コード：7067 東証グロース)
問 合 せ 先 経営管理本部長 安藤 信雄
(TEL. 03-6455-3117)

資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2025 年 7 月 23 日開催の取締役会において、以下のとおり JAPAN AI 株式会社（以下、JAPAN AI、本社：東京都新宿区、代表取締役社長：工藤 智昭）との間で資本業務提携を行うこと及び JAPAN AI に対し第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 資本業務提携について

1. 業務提携の趣旨

当社は「ブランドを軸に中堅・中小企業様のデジタルシフトを担う」をミッションに掲げ、中堅・中小企業様のブランディング及びデジタルマーケティングの伴走支援を行って参りました。

経済産業省は、2024 年に日本の「中堅企業元年」を宣言し、中堅企業を今後の日本経済の成長エンジンとして位置付けています。中堅企業は売上高や従業員数で大企業と中小企業の間位置し、日本には約 9,000 社存在するとされています。これらの企業は国内外で成長が期待されるものの、資金調達や人材確保、事業承継といった課題も抱えているため、政府は支援策を強化しています。

具体的には、経営力の高い中堅企業に経営資源を集約し賃上げに繋げるグループ化税制の創設や、成長戦略の策定支援、デジタル化推進、プロフェッショナル人材の支援といった施策が進められ、中堅企業の成長を支える土壌が整備されつつあります。この「中堅企業元年」を契機に、日本の中堅企業のさらなる発展が期待されています。

当社グループとして、ブランド力、資金力、人材力がある中堅企業のブランディング、マーケティングの伴走支援は最注力領域であり、今後、国策に帯同し、中堅企業及び事業承継後の中小企業の PMI（Post Merger Integration：統合後の運営）の伴走支援を積極的に推進する経営方

針です。

JAPAN AI は、「AI で持続可能な未来の社会を創る」という Purposeのもと、企業の DX を支援する最先端の生成 AI ソリューションの開発および人工知能に関するコンサルティングサービスを展開し、日本企業の生産性向上に貢献しております。

今後の展開としては、JAPAN AI の AI エージェント開発技術を活かし、当社のコンサルティング業務の DX を推進することで、両社の企業価値の発展を目指して参ります。具体的には、JAPAN AI がコンサル特化型 AI プラットフォームを開発し、新規商材の創出および業務工数の削減を図ることで、業務効率化と新規事業創出を進めて参ります。

さらに、様々なデータソースをリアルタイムに統合できる「GENIEE CDP」との連携による AI エージェントとの相乗効果により、コンサルティング業務のさらなる進化を目指して参ります。

2. 提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社と JAPAN AI は、コンサル特化型 AI プラットフォームの開発および新規商材の創出、並びに業務工数削減の実現に向けて検討・推進してまいります。具体的な推進方法については、別途両社で協議のうえ定めるものとします。また、株式会社ジーニーが提供する次世代型カスタマーデータプラットフォーム「GENIEE CDP」を活用し、コンサルティング業務の高度化を図ります。

(2) 資本提携の内容

当社は、外部環境の変化に柔軟に対応し、機動的かつ柔軟な資本政策を遂行するため、現在、45,900 株の自己株式を保有しており、このうち 20,000 株（当社発行済株式総数に対する割合：1.27%）を本自己株式処分において割り当てることといたしました。

3. 資本業務提携の相手先の概要

(1) 名称	JAPAN AI 株式会社
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿 6-8-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長 工藤 智昭
(4) 事業内容	人工知能の研究開発、人工知能に関するコンサルティングサービス
(5) 資本金	20 百万円(2025 年 3 月 31 日時点)
(6) 設立年月日	2023 年 4 月 14 日
(7) 当社と当該会社との関係	資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者への該当状況：いずれも該当事項はありません。

4. 資本業務提携の日程

2025 年 7 月 23 日	JAPAN AI との資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処 分に関する取締役会決議
2025 年 7 月 23 日	当社と JAPAN AI（引受人）による資本業務提携及び総数引受契 約の締結 資本業務提携の開始
2025 年 8 月 8 日	本第三者割当に関する払込期日

II. 第三者割当による自己株式の処分について

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2025 年 8 月 8 日
(2) 処分株式数	20,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 1,000 円
(4) 処分総額	20,000,000 円
(5) 処分方法及び割当予定先	第三者割当の方法により、全株式を JAPAN AI に割り当てる。
(6) その他	本自己株式処分について有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

前述の「I. 資本業務提携について」の「1. 業務提携の趣旨」及び「2. 資本提携の内容」を参照ください。

3. 調達する資金の額、使途、支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込価額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取額
20,000,000 円	0 円	20,000,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記の差引手取額を含む約 20,000 千円につきましては、2026 年 3 月期第 4 四半期に当社が JAPAN AI に委託するソフトウェア開発に充当予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割による自己株式の処分により調達した資金を上記「3. 調達する資金の額、使途、支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当し、当社と JAPAN AI とのさらなる関係性の構築を図り、コンサル特化型 AI プラットフォームを開発することで、新規商材の開発および業務工数の削減を行い、競争力向上を目指して参ります。その結果、当社の成長戦略の実現による企業価値及び当社の中長期的な株主価値の向上、並びに既存株主の利益拡大が図られるものと考えており、本第三者割当による自己株式の処分により調達した資金の使途については合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

（1）処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日）、当社の業績動向、財務状況、株価動向、JAPAN AI との協議内容を総合的に勘案し、本自己株式処分に係る 2025 年 7 月 23 日開催の取締役会決議日（以下、「本取締役会決議日」といいます。）の前営業日である 2025 年 7 月 22 日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値である 970 円を参考として、1,000 円といたしました。

上記処分価額は、本取締役会決議日の前営業日における終値 970 円に対し、3.09%のプレミアム、本取締役会決議日の前営業日までの 1 カ月間（2025 年 6 月 23 日～2025 年 7 月 22 日）における終値の平均値 967 円（1 円未満は切捨て。終値の平均値につき以下同様。）に対し 3.41%（小数点以下第三位を四捨五入。プレミアム及びディスカウントの計算において以下同様。）のプレミアム、同 3 カ月間（2025 年 4 月 23 日～2025 年 7 月 22 日）における終値の平均値 926 円に対し、7.99%のプレミアム、同 6 カ月間（2025 年 1 月 23 日～2025 年 7 月 22 日）における終値の平均値 923 円に対し、8.34%のプレミアムとなっております。

当該処分価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」によれば、取締役会決議の直前営業日の価額に 0.9 を乗じた額以上の価額であることとされており、当該指針に準拠する範囲のものであることからすれば、適当なものと判断しております。

また、本自己株式処分の取締役会決議に際し、当社監査役 3 名（うち社外監査役 2 名）より、当該処分価額については、当該株式の価値を表す客観的な値である市場価額を基準にしていること、日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」にも準拠する範囲で決定されたものであること等から、上記算定根拠による処分価額が有利発行に該当せず、適法である旨の意見が表明されております。

なお、本自己株式処分の対象となる株式の 1 株当たり帳簿価額は 1,004 円であり、処分価額 1,000 円との差額は 4 円となります。よって、処分株式数 20,000 株について、80 千円の自己株式処分差損が貸借対照表における資本剰余金に計上されます。当該処分差損については株主資本の毀損となりますが、本件資本業務提携により、当社の中長期的な株主価値の向上が図られるものと考えており、一定の合理性があるものと判断しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る処分株式数 20,000 株（議決権数 200 個）の発行済株式総数（2025 年 3 月 31 日現在 1,600,015 株）に占める割合は 1.25%（少数点以下第三位を四捨五入）、2025 年 3 月 31 日現在の議決権総数 15,532 個に対する割合は 1.29%（少数点以下第三位を四捨五入）であるため、株式の希薄化の程度及び流通市場への影響は軽微であると考えております。

また、本自己株式処分は、当社の今後の事業拡大や企業価値向上に資するものと考えており、本自己株式処分に係る処分株式数及び株式の希薄化規模は合理的な水準であると考えております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名称	JAPAN AI 株式会社
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿 6－8－1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長 工藤 智昭
(4) 事業内容	人工知能の研究開発、人工知能に関するコンサルティングサービス
(5) 資本金	20 百万円(2025 年 3 月 31 日時点)
(6) 設立年月日	2023 年 4 月 14 日
(7) 当社と当該会社との関係	資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者への該当状況：いずれも該当事項はありません。

(注) 割当予定先について、反社会的勢力であるか否か、並びに割当予定先が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、独自に専門の第三者調査機関である東京経済株式会社に調査を依頼し、2025 年 7 月 22 日に調査報告書を受領いたしました。当該調査報告書において、割当予定先が反社会的勢力である、または割当予定先が反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。以上により、当社は、割当予定先が反社会的勢力と一切の関係がないと判断いたしました。以上により、当社は、割当予定先が反社会的勢力と一切の関係がない旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

前述の「Ⅰ. 資本業務提携について」の「1. 業務提携の趣旨」及び「2. 資本提携の内容」に記載の通りであります。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、JAPAN AI より、本資本業務提携の主旨に鑑み、本自己株式処分により JAPAN AI が取得する当社普通株式を、中長期的に保有する方針であることを確認しております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、JAPAN AI との間で締結した本株式引受契約において、JAPAN AI による払込みのために必要かつ十分な資金を有する旨の表明保証を受けております。

7. 第三者割当前後の大株主及び持株比率

第三者割当前 (2025 年 3 月 31 日現在)		第三者割当後	
株式会社アズーロ	37.51%	株式会社アズーロ	37.13%
木村 裕紀	11.94%	木村 裕紀	11.82%
榊原 暢宏	7.12%	榊原 暢宏	7.05%
綿引 一	5.14%	綿引 一	5.09%
投資事業有限責任組合 J A I C パー トナーズファンド	2.90%	投資事業有限責任組合 JAIC パートナーズファンド	2.87%
株式会社 S A I A S	2.49%	株式会社 S A I A S	2.47%
楽天証券株式会社	1.89%	楽天証券株式会社	1.87%
ブランディングテクノロジー 従業員持株会	1.50%	ブランディングテクノロジー 従業員持株会	1.48%
株式会社 W i z	1.25%	JAPAN AI 株式会社	1.27%
川名 貴行	1.02%	株式会社 W i z	1.24%

(注) 1. 大株主及び持株比率は 2025 年 3 月 31 日現在の株主名簿上の株式数（自己株式を除きます。）に基づき記載しております。

2. 「持株比率」は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

本件による 2026 年 3 月期の当社業績への影響は軽微と考えておりますが、今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に基づく独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結） （日本基準、単位：百万円）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高	5,163	4,606	5,028
営業利益	120	37	110
経常利益	122	32	119
親会社株主に帰属する 当期純利益	79	3	76
1株当たり純資産額	751円3銭	738円76銭	762円50銭
1株当たり配当額	16円	16円	10円
1株当たり当期純利益	50円4銭	2円6銭	49円49銭

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2025年3月31日現在）

	株式数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式総数	1,600,015株	100%
潜在株式数	13,600株	0.84%

（注）上記潜在株式は、全てストックオプションによるものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
始 値	1,003円	1,372円	1,106円
高 値	1,498円	1,615円	1,638円
安 値	932円	908円	799円
終 値	1,372円	1,108円	936円

（注）各株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

② 最近6か月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	944	929	935	881	880	970
高 値	969	960	1,007	1,017	991	1,019
安 値	915	909	822	871	869	931
終 値	925	936	880	885	985	970

（注）1. 各株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

2. 2025年7月の株価については、2025年7月22日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2025 年 7 月 22 日
始 値	943 円
高 値	973 円
安 値	943 円
終 値	970 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

①第三者割当による自己株式の処分

払込期日	2025 年 1 月 14 日
処分する株式の種類および数	普通株式 45,000 株
調達した資金の額	44,055,000 円
処分価額	1 株につき 979 円
募集時における発行済株式数	1,600,015 株
割当先	投資事業有限責任組合 JAIC パート ナーズファンド
当初の資金の用途	当社と日本アジア投資が共同で行う 投資事業への出資 44 百万円
当初の支出予定時期	2027 年 3 月期第 3 四半期まで
現時点における充当状況	2026 年 3 月期第 1 四半期において当 社と日本アジア投資が共同で行う投 資事業への出資に 22 百万円を充当 いたしました。

以 上

ブランディングテクノロジー株式会社

自己株式処分要項

1. 募集株式の種類及び数

普通株式 20,000 株

2. 募集株式の払込金額

1 株当たり 1,000 円

3. 払込金額の総額

20,000,000 円

4. 申込期日

2025 年 8 月 8 日

5. 払込期日

2025 年 8 月 8 日

6. 募集の方法

第三者割当の方法により、自己株式を以下のとおり割り当てる。

JAPAN AI 株式会社 20,000 株

7. 払込取扱場所

株式会社三井住友銀行 渋谷駅前支店

8. その他

その他本自己株式処分に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。